

令和6年11月15日  
都市局国際・デジタル政策課  
住宅局総務課国際室

## G7都市大臣会合にて 都市・住宅政策に連携して取り組む「共同行動」を合意 ～イタリア・ローマにて持続可能な都市・住宅政策に関して議論しました～

天河国土交通審議官は、令和6年11月3～4日に、イタリア・ローマで開催されたG7都市大臣会合に出席しました。本会合では、持続可能な都市開発に関する世界共通の課題と、各国の政策について議論が行われました。また、G7の枠組みを超えて各国が連携し、知見を共有していくことの重要性について合意し、成果として、コミュニケ（別添）が取りまとめられました。

- 開催期間：令和6年11月3日（日）～4日（月）
- 参加国等：イタリア、カナダ、ドイツ、フランス、日本、英国、米国、EU、OECD、U7、BEI（欧州投資銀行）  
※U7：U7各国の都市連合で構成される連合体。
- 参加閣僚等：
  - ・イタリア：マッテオ・ピアンテドージ 内務大臣
  - ・カナダ：シーン・フレイザー 住宅問題・インフラ・コミュニティ大臣
  - ・ドイツ：クララ・ガイヴィッツ 連邦住宅・都市開発・建設大臣
  - ・フランス：ファブリス・マイオリノ ローマ総領事
  - ・日本：天河 宏文 国土交通審議官
  - ・英国：マシュー・ペニークーク 地域活性化・住宅・コミュニティ大臣
  - ・米国：エイドリアンヌ・トッドマン 住宅都市開発副長官
  - ・EU：エレサ・フェレーラ 結束・改革担当欧州委員
  - ・OECD：ファブリジア・ラペコレッタ 事務次長
  - ・U7：ロベルト・ペラ ANCI代表代行
  - ・BEI：ジェルソミーナ・ヴィリオッティ 副社長

### 〈問い合わせ先〉

都市局国際・デジタル政策課 企画調整官 井熊、係長 堀田  
TEL：03-5253-8111（内線 32211、32214）、03-5253-8955（直通）  
住宅局総務課国際室 室長 長瀬、係長 大貫  
TEL：03-5253-8111（内線 39171、39177）、03-5253-8501（直通）

## 会合の概要

- 日程：令和6年11月3日(日)・4日(月)
- 開催地：イタリア・ローマ
- 参加国：G7（日本、カナダ、米国、ドイツ、英国、フランス、イタリア）、EU
- オブザーバー：経済協力開発機構（OECD）、U7、欧州投資銀行（BEI）  
※U7:G7各国の都市連合で構成される連合体。



集合写真

## テーマ

- 「ネットゼロ、レジリエンス」
- 「インクルーシブな都市、アフォーダブルな住宅、歴史・文化」
- 「イノベーション創出とデジタル化」

## 会合のポイント

- ・第1回目のポツダム会合、前回の香川高松会合に続き3回目の開催。
- ・議長国イタリアが香川高松会合の成果を引き継ぎつつ、3つのテーマをさらに深化させ、それに対応する課題、共通原則や優良事例をG7間で議論。
- ・コミュニケには、新たにG7各国が連携して取り組んでいくことが「共同行動」として盛り込まれた。
- ・今後、G7内外での連携強化を視野に、OECD、UN-Habitat等とも協調しつつ、住宅・都市開発に関するG7各国の経験・知識を共有していくことを確認。



セッションに参加する  
天河国土交通審議官

# G7イタリア都市大臣会合成果文書における「共同行動」

## 共同行動 (Joint Action)

- G7各国における対話を通じた共同行動へのコミット
  - 香川高松における合意事項を踏まえ、**G7各国間の都市政策の協調**を推進
  - **OECDやUN-Habitatと協力**し、G7内外との連携を強化
  - 次期G7議長国カナダに対してU7 (G7各国内の都市グループ) を関与グループとしての認定を推奨
- 以下の3点に関して、住宅・都市開発に関する経験・知識を踏まえて共働
  - 平等に配慮した住宅と都市開発における**気候変動への適応とレジリエンスの確保**
  - **住宅へのアクセス・アフォーダビリティの確保**に当たっての計画や実践
  - 人間中心のスマートシティにおけるデータ・ソフトウェア (**デジタルツイン**やAIを含む)の活用

### 我が国の取組：都市・住宅政策の国際協調と国内政策との連動

持続可能性 (グリーン)

住宅確保 (アフォーダブル)

デジタル

における施策展開

- 具体的には、以下の点について**国際・国内政策における機運醸成を図り、相乗効果を得ながら促進**

都市緑地の認証制度  
(TSUNAG認定)

先進的な取組として**緑地に関する国際的な基準策定の動きをリード**していくとともに、国内での**認定取得を促進** (GRESB・TNFD (※)との連携)

高齢者・単身者等に対する  
居住支援

G7各国との間で我が国の**先進的な居住支援のあり方をアピール**するとともに、各国の経験を共有し、**日本国内でフィードバック**することにより普及を促進

3D都市モデル  
(PLATEAU)

**国際標準を獲得**しながら我が国の技術・知見を海外に広げていくとともに、G7各国の**都市計画等におけるデジタル化**の取組を踏まえつつ、**日本国内における普及を促進**

- **2027国際園芸博への出展・参加を呼びかけ。**

(※) GRESB : 不動産に関するサステナビリティの国際基準  
TNFD : 自然関連財務情報開示タスクフォース

# G7イタリア都市大臣会合成果文書（位置づけ・テーマ）

## 本コミュニケの位置づけ

- G7首脳会合コミュニケ（2024年6月締結）において、「持続可能な開発の推進力として、世界の都市の変革の力を強調する」と言及されていることを踏まえ、
- G7都市担当大臣間で、香川高松都市大臣会合等の趣旨を引き継ぎ、「持続可能な都市に関する協力を継続し、空間的不平等を削減し、環境と気候を保護し、都市部におけるスマートで革新的な経済を促進するための具体的な行動について議論する」ことを目的として策定。
- 具体的には、①ネットゼロ・レジリエント・ネイチャーポジティブな都市、②インクルーシブな都市、アフォードブルな住宅、歴史・文化、③イノベーション創出とデジタル化の実現へ向け、優れた都市政策について共同理解を深め、都市の潜在力を最大限に引き出すための共同行動を決定。

## 持続可能な都市開発の優先課題（実現に不可欠な総合的な政策と行動）

※ 網掛け部分は昨年開催された香川・高松の成果文書から追加された内容

### ① ネットゼロ・レジリエント・ネイチャーポジティブな都市

- ・適応策と緩和策の両方を通じた持続可能な気候変動対策
- ・持続可能な管理と希少資源の使用削減、汚染要因の削減・除去
- ・健康的で住みやすい都市環境の構築や自然と生物多様性の保護
- ・エネルギー効率を高め、再生可能エネルギーの導入加速、エネルギー再利用・リサイクル、ライフサイクルに配慮した木材など低炭素材料の使用とエネルギーの回収を通じた地域レベルでの循環型組織（循環型都市）の形成による温室効果ガス排出量の削減

### ② インクルーシブな都市、アフォードブルな住宅、歴史・文化

- ・文化財・文化遺産における文化の関連性を高めた有形・無形の文化価値の創造・保存
- ・社会的弱者・高齢者等に対するサービス提供による社会的インクルージョン、住まいがなくなる危険性のある人などすべての人への住宅アフォードビリティ・アクセシビリティ
- ・適した仕事・スキルを活かし、社会的・知的交流の拠点である「高生産性都市」の強化
- ・民主的で積極的な市民参加を促進する、分権化、市民・サードセクター・市行政が関与した開かれた多層的なガバナンス

### ③ イノベーション創出とデジタル化

- ・公共政策決定への参加促進のために情報等へのアクセスを改善（電子政府）
- ・デジタル技術を都市問題の分析や都市計画に利用し、データプラットフォーム、デジタルツインを採用した都市計画と管理におけるスマートシティの取組
- ・先進的な機関や企業がスタートアップや教育機関と集結する都市のエコシステム
- ・公共インフラの提供に民間セクターを関与させて公共調達の可能性と革新的な投資モデルを強化する代替金融

# G7イタリア都市大臣会合成果文書（取組の基本的な原則と手法）

## 持続的な都市開発を実践するための原則・革新的手法

### 基本的な原則

- **空間計画**：効果的な都市政策に取り組む上での「空間計画」の重要性を再確認
- **統合的アプローチ**：地域、国家、国際政策及び枠組と整合していることの関係性を再確認（SDGとの関連）

- **場所に基づいた政策（Place-based Policy）**：都市政策における「場所に基づいたアプローチ」は、それぞれの地域固有のニーズに合わせた解決策に重点を置いていることを強調する。画一的な介入策を適用するのではなく、地域の知識とスキルを活用し、地域的結束のための統合的でカスタマイズされた戦略を策定

- 国・地方の「**多層的ガバナンス**」：各国政府が国・地方の「多層的ガバナンス」行動を促進することを目指すべきであることを強調。  
⇒「多層的ガバナンス」によって、都市・地域の政策プログラムとその実施を含め、持続可能な都市開発に関連する国と地方の行動の首尾一貫性・補完性が促進される。

## 革新的な手法（国家レベルの政策により共通課題にグローバル・効果的に取り組むもの）

<b>都市緑地への民間投資促進</b> 民間セクターによる緑地への投資を奨励し、プロジェクトに対する評価システムや基準設定の導入を促進、公共交通機関や公共交通指向型開発（TOD）の多様なビジョンを追求	<b>土地利用の適切な設計</b> 既成市街地内で持続可能な開発を促進し、スプロールを制限するとともに、デジタル地図ツールの有用性を認識	<b>省エネルギー</b> 再生可能エネルギーに関するコミュニティを含む、エネルギー共有や分散的システムの確保	<b>都市・農村連携の強化</b> 都市と農村部のバランスの取れた統合的な地域開発の促進
<b>都市の文化的アイデンティティの保全</b> 活用されていない遺産・場所・空間を再利用しつつ、遺産保全への総合的なアプローチを支える包括的な政策の実施	<b>アフォーダブルな住宅へのアクセス</b> 社会的弱者・高齢者等に対するサービス提供による社会的インクルージョン、住まいがなくなる危険性のある人などすべての人への住宅アフォーダビリティ・アクセシビリティ	<b>革新的な都市エコシステムと地域の推進力確保</b> ・地域産業の再生においては、人材、土地、インフラ、従業員サービスなどを動員し、技術的・社会的イノベーションの総合的な検討が必要 ・イノベーションの創発は、研究開発、研修、ビジネス関係者を結びつけるクラスター政策を推進することで達成できる。	<b>データギャップの解消・ベストプラクティスの共有</b> データ、統計、情報の収集に関して、G7都市大臣間でベストプラクティスを共有するとともに、都市の監視・報告システム、デジタルツインなど計画策定のためのアプリケーションの簡素化・相互運用を実施